

活動概要(2017年12月)

**コラム:パレスチナ政府の普及活動におけるEVAP普及パッケージの「ふつう化」**

パレスチナ政府におけるEVAP普及パッケージの「ふつう化」のためには、「政府の普及計画に反映されていること」と「実施のための予算が確保されていること」の2点が必須であると考えた。それらを実現するための方法として、「普及計画」と「予算確保」に分けて、以下の手順をとった。

**普及計画**

- ① パレスチナ政府の次年度普及計画の 策定手順、時期、フォーム、責任者等 を把握する。
- ② パレスチナ政府の普及計画のフォームにEVAP普及パッケージをあてはめ、責任者と共有する。
  - ※ 通常パレスチナ政府が使用しているフォーム を活用することがポイント。
  - ※ パレスチナ政府の所定のフォームに 簡単にコピーペーストできる形式 が望ましい。
  - ※ アプローチだけを説明してもその重要性は認識されにくいいため、活動実績や成果を示すこと が望ましい。
- ③ ①を踏まえてパレスチナ政府の 普及計画策定のタイミングを逃さず、②のフォームを普及計画に入れ込むよう働きかける。



**予算確保**

- ① パレスチナ政府の次年度予算の 承認手順、時期、フォーム、責任者等 を把握する。
- ② EVAP普及パッケージを実施するための 費用をステップ毎に細分化して算出し、責任者と共有する。
  - ※ パレスチナ政府の所定のフォームに 簡単にコピーペーストできる形式 が望ましい。
  - ※ 通常の普及活動の費用実績も調べ、その単価から高すぎず、低すぎない費用設定 が望ましい。
- ③ パレスチナ政府の 予算承認のタイミングを逃さず、細分化された費用を政府の予算のフォームにあてはめるよう働きかける。
  - ※ 「普及パッケージの費用一式」だけではパレスチナ政府の予算のフォームに合わない場合があり、反映させにくい。細分化されていると 予算に柔軟に入れ込むこと ができ、全体予算や方針に合わせて県農業局が普及ステップを自由に取捨選択 できる(EVAP普及パッケージでは要点を踏まえていれば普及ステップ全体を実施する必要はない。)

表 パレスチナ政府の普及計画及び予算計画書の所定フォームに合わせた第1サイクルのEVAP普及パッケージ(1農家グループあたり)

Activity Subject	Type of activity	No. of activities	The estimated cost of the activities in NIS	The Actual cost													
				First quarter			Second Quarter			Third Quarter			Fourth Quarter				
				Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	
STEP1 Target Group Identification and Sensitization	Group workshop	1	500	500													
STEP2 Awareness Creation Tour	Group workshop	1	500		500												
STEP2 Awareness Creation Tour	Field study	1	2,000		2,000												
STEP3 Market Analysis	Group workshop	1	500			500											
STEP3 Market Analysis	Field study	1	2,000			2,000											
STEP4 Family Resources and Gender Analysis	Group workshop	1	500				500										
STEP5 Action Planning and Baseline Assessment	Group workshop	1	2,000				2,000										
STEP6 Action Plan Follow-up and Extension Planning	Meeting	1	0					0									
STEP7 Workshop on Farm Record	Group workshop	1	500							500							
STEP7 Breeding	Field study	1	2,000									2,000					
STEP7 Workshop on Medication	Group workshop	1	600									600					
STEP7 Workshop on Market Information	Group workshop	1	600										600				
STEP7 Workshop on Business matching and group selling	Group workshop	1	600												600		
STEP7 Workshop on Chees Making	Group workshop	1	600													600	
STEP8 Endline Assessment	Group workshop	1	500													500	
Routine follow-up	Group visit		0														0
		Sub total	13,400	500	2,500	2,500	2,500	0	0	500	0	2,600	600	0	1,100	600	

EVAP-2では、各サイクルの2年目以降、パレスチナ政府の独自予算によりEVAP普及パッケージを引き継いで実施していく計画となっている。上記の手順を踏んだ結果、2017年6月に第1サイクル対象県農業局の2018年度予算にEVAP普及パッケージ実施のための予算が計上され、承認された。また、2017年12月に実施された普及・地域開発総局における2018年度の普及計画策定の会議において、野菜部、地域開発部と女性開発部の計画にEVAP普及パッケージが反映された。今後、他の部局及び県農業局の普及計画にも反映されるよう、働きかける予定である。詳細は、下記「③パレスチナ政府の普及活動におけるEVAP普及パッケージの「ふつう化」のための活動」に記載のとおりである。

## ① 第1 サイクル対象農家グループ:Extension Activities for Farming Improvement のフォローアップ

### 1) Bardala Extension Women Group(トウバス県・女性野菜農家グループ)

#### ● パプリカ、タイム、接木キュウリ、トウガラシの実証栽培(2017/12/14)

農家グループでは、技術研修の後に選定した作物の実証栽培を開始しており、トウバス県農業局の普及員(Mr. Hashim Sawafta)がそのフォローアップを行っている。いずれも市場訪問で得た情報をもとに導入した作物である。

キュウリについては、太陽熱での土壤消毒ができない冬季作では土壤伝染病の被害があるため、農家グループからの要望に基づいて、抵抗性台木を使った接木苗の実証栽培を開始した。この技術は前フェーズの EVAP-1 で導入した技術であり、現在も種苗業者がその技術を継続して接木苗を生産・販売しており、活用が可能である。



EVAP-1 で導入した接木苗の技術を  
継続している種苗業者

### 2) Al-Musafah Extension Sub-Group(ジェリコ県・男性畜産農家グループ)

#### ● 労働庁(Ministry of Labour)への登録手続きに係る技術研修(2017/12/26)

パレスチナ政府労働庁(Ministry of Labour)の職員(Ms. Basima Barahmeh 及び Mr. Jaber Abu Hasan)に講師を担当してもらい、農家グループの労働庁への登録手続きに係る技術研修を実施した。

これまでの活動を通じて、労働庁に「Cooperative Association」として公式に登録できれば、パレスチナ政府や各国ドナーの支援を効率的に受けることができるようになった。この研修は、プロジェクト側から提案した研修ではなく、登録手続きに係る情報を得たいとの農家グループからの要望に基づいて実施した技術研修である。ジェリコ県農業局の普及員(Mr Ali Shakhshir)がそのフォローアップを行っている。



労働庁職員による農家グループ登録手続きの説明

## ② 第2サイクル県農業局に対する普及ステップ3:Market Opportunity Finding のプレトレーニングガイダンスの開催

県農業局の職員を対象に、普及ステップ 3:Market Opportunity Finding（農民による市場分析と市場訪問）の実施手順のガイダンスを行った。研修を通じて、職員は本ステップにおける農家グループを対象とする活動のファシリテーションのノウハウを習得した。

- ・ カルキリヤ県農業局(2017/12/5)
- ・ トウルカレム県農業局(2017/12/6)
- ・ ジェニン県農業局(2017/12/18)

### 普及ステップ3:Market Opportunity Finding のプレトレーニングガイダンスの内容

#### 農民向けファシリテーションの方法

1. 参加型計画ワークショップの目的と営農に必要な情報の重要性
2. 農産物マーケティングとは？
3. 農産物マーケットの分類
4. 農産物マーケットの特徴
5. マーケティング戦略と重要な市場情報

#### 6. 市場調査の質問票

7. 農産物バリューチェーン関係者
8. 市場訪問の計画策定
9. 市場訪問参加者の募集

#### 市場訪問アレンジの方法

1. 市場訪問の概要
2. 市場訪問の手順



カルキリヤ県農業局



トウルカレム県農業局



ジェニン県農業局

## ③ パレスチナ政府の普及活動における EVAP 普及パッケージの「ふつう化」のための活動

### 1) 野菜部の年間普及計画への EVAP 普及パッケージの反映(2017/12/19)

EVAP プロジェクトチームは、普及・地域開発総局野菜部の年間普及計画策定のための会議に参加した。会議では、EVAP 普及パッケージの説明を行うとともに、どのように普及計画に含めればよいか 提案を行った。会議で



は、既存の農業庁の普及計画のフォームを活用し、普及ステップ毎の活動内容や費用に関する詳細な説明 も行った。その結果、第1サイクル及び第2サイクル対象県の6農業局の野菜部で2018年度の普及計画にEVAP普及パッケージを組み入れることが合意された。

### 2) 地域開発部及び女性開発部の年間普及計画への EVAP 普及パッケージの反映(2017/12/31)

EVAP プロジェクトチームは、普及・地域開発総局地域開発部と女性開発部の年間普及計画策定会議に参加し、現場で活動する女性普及員に対して、EVAP 普及パッケージの説明を行った。会議では、EVAP-2 における女性



農家グループ支援の方法や実績 についても説明を行った。その結果、EVAP-2 の成果を活用するため、第1サイク

ル及び第 2 サイクル対象県の 6 農業局の地域開発部と女性開発部の 2018 年度の普及計画において、対象農家グループ選定の際には 1 つ以上の女性農家グループを含めるという方針が立てられた。

### 3) パレスチナ政府の通常の普及活動への EVAP 普及パッケージの部分的活用(2017/12/17)

カルキリヤ県農業局及びトルカレム県農業局では、EVAP-2 での活動を通じて 農民間普及の有効性を認識し、そのコンセプトを自発的に通常の普及活動にも導入し始めている。

地域の農家グループの要望に基づき、他地域の農家を訪問するスタディツアーを実施し、吊り栽培によるエンドウマメ栽培農家、ユウガオ栽培農家、ナス栽培農家を訪問し、農家同士の意見交換を行った。なお、それらの活動は県農業局の自己資金で実施された。



カルキリヤ県農業局が自発的に自己資金で実施した農民間の意見交換ツアー

EVAP-2 では、農家の動機付けと技術研修の順番さえ守っていれば、全てのステップを実施する必要はないと考えており、農家グループの関心に合わせて県農業局が柔軟に活動を取捨選択し、アレンジをすることが「ふつう化」のために重要であると認識している。

### 4) EVAP 普及パッケージの「ふつう化」のための今後の活動予定

本プロジェクトでは、第 1 サイクル対象 3 県(ナブルス県、ジェリコ県、トゥバス県)については、2 年目にあたる 2018 年度の活動は各県農業局が自己資金で実施する計画となっている。2017 年 6 月時点で、2018 年度の予算は、農業庁と財務庁によって承認されている。 今後は、2018 年度の活動の実施促進のために、第 1 サイクル対象の 3 県の農業局を訪問し、局長および農業普及部長に対して、普及ステップの内容及び再来年度の予算計画および支出のための手順を伝えることを計画している。また予算の確保と県農業局の普及計画策定の全工程を整理する過程で、次のようなパレスチナ政府特有の事項を新たに確認した。下記を踏まえて、EVAP 普及パッケージの「ふつう化」を推進する予定である。

- ・「予算承認」がされた後で「年間普及計画」が作成される順番となっており、年間普及計画策定が遅れても、予算は確保されており、活動費の支出には影響しない(計画がなくても先に予算が承認される。)。県ごとの来年度の普及計画の作成は予定より遅れており、12 月上旬時点で作業が開始されておらず、年間普及計画の完成・承認時期は遅れる可能性が高いが、上記 3 県の EVAP 予算は既にブックされているため、同計画の遅滞が EVAP 予算の支出に影響を与えないことを財務総局で確認した。
- ・予算額の 10%を「予備費」として計画に含めることができる。EVAP 普及活動では、農家のニーズに基づいて活動や研修を計画するために、事前に予測しえない活動を求められる可能性がある。そのような事態に備えて、第 2 サイクル以降の予算計画には「予備費」を積むことが必要である。予備費の設定が可能であることを財務総局で確認した。
- ・予算は確保されていても、その「引き出し」方法が煩雑であるため、予算消化率が低いとの情報がある。そのため、予算を使用するための様式への記入方法や承認手続きに係る研修を県農業局職員向けに実施することも検討している。
- ・EVAP 普及パッケージの実施に係る主な費用として、ミニバスの賃料と農民の食事代がある。一般にパレスチナ政府が費用を支払う場合は、政府に登録している業者から「ツケ払い」を行うことになっているため、登録していない業者への支払いはできない点に留意する必要がある。プロジェクト活動においても、持続性のために政府登録業者を利用する必要がある。

#### ④ 女性農民による市場志向型農業実現の可能性を探るためのフェアトレード業者へのヒアリング(2017/12/18)

パレスチナにはフェアトレード認証業者が複数存在し、フェアトレード産品であるという優位性を生かして主に欧米に輸出が行われている。プロジェクト対象の女性農家グループは、社会的背景に起因して、男性農家グループに比べて市場へのアクセスが弱く、それが農業収益向上の障壁となっている。プロジェクト目標である農業収益の向上に結びつくジェンダー配慮という視点を踏まえてヒアリングを行った。主な内容は以下のとおりである。



- ・ **ヒアリング対象**: Dr. Nasser Abu Farha / Palestinian Fair-Trade Association (PFTA)
- ・ **登録メンバー**: パレスチナ自治区内の 55 村落の 1600 農家(ジェニン、ナブルス、カルキリヤ、トゥルカレム、トゥバス及びラマツラ)
- ・ **取り扱い品目**: オリーブオイル、アーモンド、穀物(フリーケ、マフトール)、ハチミツ
- ・ **輸出先**: アメリカ(60%)、ヨーロッパ(30%)、日本(3%)、カナダ(3%)、韓国(2%)
- ・ 認証基準に基づき、販売単価の一部をコミュニティ開発に活用することが義務付けられる。
- ・ 主要なフェアトレード業者である Canaan Company は、新規の農家メンバーの加入を歓迎するとのことであった。ただし、品質がある程度高くないと加入は難しいだろうとのことであった。
- ・ **今後の方針**: 日本の ODA による技術協力プロジェクトのメリットを活かし、日本側でも市場開拓を行い、その市場ニーズをパレスチナ側に反映させることで、対象農家グループをフェアトレード市場に効果的且つ持続的に結びつけることができるか検討を行う。



パレスチナから日本に輸出されている日本語標記のオリーブオイル